

### 第三者評価結果

事業所名：西有馬おひさま保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>

「人と自然に接し、人を愛し、自然を愛し、自分から遊べる自主性、とらわれることのない自由な心を持つ大きな子に」という保育理念のもと、保育方針、保育目標を定めています。全体的な計画は、園長、副園長、主任を中心に作成し、それに基づき、年間計画、指導計画等を各クラスの担当、係の担当、行事の担当が中心となって作成しています。年度末には職員全員が、保育および運営に関する多数のチェック項目を自己評価し、それを任意の少人数グループで議論し、最後に全体で共有して、全体的な計画をはじめとする保育の計画に反映しています。毎月の職員会議で出された課題については、園長、副園長、主任で検討し、改善案等を職員会議に提案しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>

建物は全体的に広い空間が確保され、十分に換気ができる構造です。床や腰壁などに柔らかい国産の木材を使用し、貝粉を使った壁は、室内の空気を浄化する作用があります。窓が大きく日当たりが良いため、夏は冷房で温度を調整しています。0歳児のクラスには、床暖房が採用されています。各保育室には加湿機能付きの空気清浄機を設置して、湿度を管理しています。各クラスには、おもちゃや絵本等の遊びのコーナーが設置されています。乳児クラスのある1階には、調理室に隣接した「ひだまりルーム」や、広い玄関ホール、幼児クラスのある2階には、グランドピアノが置かれた広い遊戯室があり、デイリープログラムに応じて、各クラスが利用しています。その他に、1階には乳児用、2階には幼児用の図書コーナーが常設され、貸出もしています。1階のトイレには、乳児用の便器の他、オムツ交換台や沐浴台も設置され、排せつに関連するコーナーが1か所にまとまっています。2階のトイレは男女別で、ドアの付いた個室が設置されています。パニックになった子どものクールダウンの場所として、図書コーナー等を利用することは出来ませんが、園としては、すべての子どもにとって寛げる、落ち着ける場所づくりにさらに取り組みたい意向です。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
---	---

<コメント>

子どもの状況については、入園時のアセスメントに基づいて作成した、個別指導計画を職員間で共有しています。日々の子どもの状態については、毎朝の登園時の保護者との交流や連絡帳で把握しています。乳児クラスでは、日々の子どもの健康状態と様子、保育者との関わりと評価を「個人日誌」に記録して、発達過程や子どもの個人差を把握しています。幼児クラスでは、クラス単位で子どもの様子を記録し、把握しています。日誌には具体的なエピソードとその対応方法も記入することで、よりよい関わり方に気付けるようにしています。子どもに丁寧に関われるよう、どのクラスも複数担任制とするとともに、フリーの保育士も保育に入る等、余裕のある人員配置にしています。一方、保育の流れの中では、外遊びから戻った後の読み聞かせ・手遊びから給食開始までの間に、長い待ち時間が生じ、その間に子ども同士の小さなトラブルが生じる様子が見受けられました。また、せかす言葉や制止させる言葉は用いないように心掛けていますが、時間に余裕のないときなどに用いてしまうことがあるようです。そういう時は、クラス会議で取り上げたり、園長がその職員と個別に面談したりして、子どもの気持ちをくみとり、寄り添う言葉かけができるよう、促しています。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

基本的な生活習慣の習得状況については、入園時には、食事・排泄・睡眠・着脱に分けて、ねらい・育みたい子どもの姿と、働き掛け・配慮をアセスメントし、「個別支援計画及び育成記録」に記入して把握しています。入園後は、毎月の子どもの姿を「児童票」に記入して把握し、乳児・幼児会議等で共有しています。自分の身の回りのことは自分でできるよう、保育者が無理強いすることなく、子どものやりたい気持ちを尊重した関わりをするよう努めています。例えば、散歩や外遊びが終わって部屋に入る際には、ズボンや脱ぐ、トイレに行く、手を洗う、着替える等の生活習慣を絵や写真で示し、子どもの目線の高さに掲示し、進んで自分で出来るように支援しています。できたことは褒めて自信につなげ、できない時は保育者が環境を工夫して、出来るようにしています。休息については、その日の子どもの状態に応じて、活動とのバランスが保たれるようにしています。

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 各保育室には、おもちゃや絵本のコーナーを設けて、子どもが主体的に遊べる環境を整えています。荒天時以外は散歩や、公園・園庭での外遊びを日課にして、たくさん歩いて、たくさん遊んで体力をつけ、さまざまな体験の中で感性豊かな心と、自主性を育てることを目指しています。乳児クラスの散歩では、手を上げて信号を渡る、歩道のない道路の端を歩く等、歩行者のルールが身に付いている様子が見受けられました。幼児クラスでは月に2回ほど、4つのグループに分かれての異年齢保育を取り入れています。活動内容は、子どもの意見も取り入れながら、幼児会議で検討しています。園庭遊びでは、クラスを超えて子どもたちが交流する機会が多く、年上の子どもは年下の子どもに優しく接したり、遊びを教えたりする姿が見受けられました。乳児の過ごす1階にも幼児の過ごす2階にも、数多くの絵本等をそろえた図書コーナーを設置し、子どもたちがさまざまな文化を知り、世界を広げていけるようにしています。園では、より多様なジャンルの図書を揃えるとともに、さらに落ち着いて読書ができる空間にするため、配置や装飾等の見直しをしていく予定にしています。また、さまざまな表現活動が自由に体験できるよう、制作コーナーの設置も検討しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保育室は、パーティションで囲まれた畳の部分と、フローリングの部分に分かれています。後者には、子どもたちの発達段階に合わせたおもちゃや絵本コーナーを設置しています。保育者は、子どもが安心して1日を過ごせるように、子どもたちに対してゆったり関わるよう努め、泣いている子どもにも、丁寧に対応しています。入園から半年間は、保育者は担当制にして、子どもが安心して大人(保育者)と関係を築けるようにしています。その後徐々にローテーションでの保育に移行し、0歳児の保育者全員で子ども全員を保育しています。保護者には年に1回、保育参観の機会があり、その際、担当が保護者と面談して、園での子どもの様子や保育者との関わりを伝えたり、家庭での子どもの様子を確認したりしています。訪問調査の日には、服装を変え、帽子を被ってサングラスを掛けた保護者2名が、保育室内で、朝から昼食までの間、保育参観をしていました。家庭とは連絡帳を通して連携する他、登園時、および、必要に応じて降園時に保護者と交流して、子どもの様子等を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 1歳児の半数は0歳児クラスからの進級、残りの半数は1歳児クラスからの入園です。そのため、最初の半年間は半分に分かれて生活し、後半から合流するようになっています。遊びや午睡等がスムーズに行えるよう、保育室内のおもちゃや絵本等の配置や、午睡の場所等について工夫しています。子どもが基本的な生活習慣の習得に意欲的に取り組めるよう、それぞれの特性に合わせて声を掛けたり、できる限り見守ったりするようにしています。ただし、訪問調査時には、大きな声で子どもを注意する様子も見受けられましたので、さらなる取り組みが期待されます。園は今後、一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを十分に尊重した関わり方で、子どもの自主性をさらに伸ばしていくように努める意向です。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 3、4、5歳児の保育室は2階にあります。吹き抜けの階段を上った、明るく広がりのある空間に図書コーナーがあります。その奥にホール、横には「あおぞらルーム」と呼ぶ部屋があり、その先に3クラスの保育室があります。各保育室には、子どもの興味や発達段階に応じた遊びや図書のコーナーが設けられています。日々の保育の中では、子ども一人ひとりの「これがやりたい」という思いをくみとり、可能な限り思いに添えるよう保育者が工夫をしています。例えば、訪問調査時、5歳児クラスでは、クラスで相手が嫌な気持ちになるような言葉を口にするが増えている現状を鑑み、子どもたち自身がこのことについて考える時間を作り、「チクチク言葉」と「ぼかぼか言葉」を書き出していました。2週間後の「おひさまひろば(生活発表会)」では、その「心がぼかぼかする言葉」をテーマに、子どもたちがアイデアを出し合って劇を披露する予定です。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもについては、個別の指導計画を作成して職員間で共有し、子どもの状況や状態に合わせた保育を行っています。クラスの中では、劇の練習中にぐずり出した子どもに対して、周りの子どもたちが声を掛けながらリードしたり、同じ役を演じる子ども同士が助け合ったりする姿が見受けられました。障害のある子どももクラスの一員として自然に溶け込み、学び合っています。視覚的な支援が効果的な子どもに対しては、場面等の理解を促す絵カードを作る等して対応しています。設備面においては、障害のある子どもが安心して生活できるよう、エレベーターや多目的トイレ等を整備しています。日々の保育園生活の中で、障害のある子どももない子どもも、クラスの一員として分け隔てなく、楽しく学びながら成長しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 7時から20時まで開園しています。朝は、子どもや保護者の状況に応じて順次登園し、9時からはクラス単位の保育を行います。0歳児は、登園時間や子どもの状態等に応じて、午前中にも睡眠をとります。日中は、散歩や公園・園庭での遊びを中心に、できる限り体を動かす保育を実施しています。18時からは延長保育となり、乳児はひだまりルームに、幼児は3歳児の保育室に集まります。18時10分ぐらいに補食をとり、ここで一旦落ち着いた雰囲気を作って、子どもの気持ちを切り替えるようにしています。延長保育のおもちゃは、日中の保育では使わないブロックや積み木、パズル等を出して、この時間ならではの楽しみを作り出すようにしています。日中は大きな集団で過ごすのに対して、延長保育の時間は、小さな集団の中でゆっくりゆったり過ごし、子どもが保育者に甘えられるような関わりを大切にしています。保護者がお迎えに来た際に、必要な事柄が確実に保護者に伝わるよう、引継ぎ簿を活用しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 小学校との連携・接続については、昨年度、全体的な計画の中で見直し、充実させました。5歳児の年間計画の中では、年間を通して就学を意識した保育が計画されています。特に第4期（1～3月）には、「一人ひとりが主体的に活動し、就学に向けて自信をもって過ごす」ことをねらいとして活動を計画しています。子どもたちは自由遊びの中で集団遊びを楽しみ、その中で自分たちでルールを展開していったり話し合ったりする姿が見受けられます。午睡の時間は、11月後半より原則として1時間に短縮し、一人ひとりの様子により調整しています。1月からは、午睡をしない日を徐々に増やしていくことにしています。保育園では、子どもたちはマスクを着用していませんが、学校では着用するため、1月からマスク着用の練習を開始します。就学に関する保護者の心配事については、園での集団生活の中での子どもの様子や、望ましいと思われる環境について、アドバイスしています。園は、区が主催する幼稚園・保育園・小学校連絡会に積極的に参加し、情報を共有する等して、小学校への良好な連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保健に関する年間計画である「健康管理年間目標」を作成し、保育内容説明会で保護者に配付しています。毎月目標と、期毎の園での配慮事項に加えて、家庭でのお願い事項も一覧に記されています。この計画に基づいて保健係がプログラムを検討し、年4回程度、「健康集会」として、看護師が中心になって各クラスで手洗いの仕方等、保健指導をしています。保護者に向けた毎月のほけんだよりでは、季節に合わせた健康情報や、毎朝の健康チェックの方法について知らせています。新型コロナウイルス感染症の予防に関しては、「コロナ」という言葉を日々の生活の中で、度々耳にしている子どもたちの現状を憂い、あえてコロナという言葉を使わずに、「病気の予防」という観点で啓発しています。午睡の際は、子どもたちの寝る向きを互い違いにしています。川崎市が公営保育園向けに作成している健康管理マニュアルをベースに、園で作成した健康管理マニュアルにはインデックスが付けられていて、該当箇所が探しやすく工夫され、職員が手に取りやすいところに設置してあります。SIDSについては、その危険性を十分に考慮し、午睡時に注意深くチェックしていますが、保護者に対しては、園は今後さらに、周知に努めたい意向です。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園医による全園児健診を年に2回、乳児健診を隔月実施しています。その他にも園医は、毎月園を訪れて、子どもたちの健康状態を把握しています。保護者とは、子どもの健康状態を記した健やか手帳を通して、共有しています。園医は、日頃から子どもたちの様子を把握していて、健康やケガについて相談しやすい体制があります。例えば、園庭で子どもが軽いケガをした時など、対応方法についてアドバイスを受けたりしています。歯科健診は、昨年度までは年2回実施していましたが、今年度は市の方針に従い、年1回の実施となり、結果は速やかに、保護者に知らせています。健康診断、歯科健診の結果を保健計画に反映させ、「健康集会」の実施をはじめ、日々の保育に活かしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 食物アレルギーに関しては、アレルギー対応ガイドライン及び健康管理マニュアルに従い、適切な対応をしています。入園時や、アレルギー対応が必要になった際は、担任、栄養士、調理担当職員が、保護者から詳しく聞き取って対応を決めて、児童票に記入しています。職員間では、会議等を通じて共有しています。アレルギー対応食としては、除去食や代替食を提供しています。半年毎に医療機関を受診して、医師から除去食審査を受け、園ではその結果に基づいて対応しています。クラスに掲示している献立表には、アレルギー対応メニューに下線を付けて目立たせている他、食事やおやつ提供の際は、食物アレルギーを持つ子どものトレイは、他の子どものそれとは色を変えて配膳しています。乳児については、アレルギーの理解が難しいことから、テーブルを離して、誤って他の子どもの食事等が口に入らないように配慮しています。園では今後、保護者に対しては、アレルギー疾患、慢性疾患等に対する理解を図る取り組みを、一方職員に対しては、それらの知識や技術を深める研修を、実施したい意向です。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育は、園が力を入れている活動の一つで、「食に興味・関心を持ち、楽しく食べ、いきいき過ごす」を目標に、年齢に応じた食育実施計画を立てています。クラスを超えた取り組みとしては、年間を通していろいろな食材を紹介したり、季節に応じたメニューを取り入れたり、魚の解体ショーを行ったりしています。食に関心を持つ子どもからは、「みそ汁とすまし汁は何が違うの?」という質問を受けることもあり、栄養士が答えています。栽培活動としては、夏野菜の苗植え・収穫、米作り等を行っています。夏祭りでは屋台風の盛り付けをしたり、クリスマスには、お子様ランチ風メニューをランチボックスに入れて提供したりして、子どもが楽しく食べられるよう、さまざまな工夫をしています。食べる際の姿勢が崩れてしまう子どもには、手作りの背当てを当てています。各クラスの保育者の食育係は、子どもの喫食に関する課題を、それぞれが付箋に書いて貼り出し、それに対しての意見や具体的な方法を他のメンバーが返しています。その結果、危険や苦痛を伴わない提案については、保育の中で1か月試行してみて、その評価を踏まえて、その後の取り組みを改めて検討しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は、市の栄養士が作成したメニューを基本に作成しています。毎日、喫食状況を確認して給食日誌に記し、2週間後の同じメニューの際は、喫食状況に応じて味付け等を変更しています。約3年前から、園内研修において食育に力を入れていて、個々の子どもの食べる量や好き嫌い、食事の環境の研究を深めています。子どもの発達段階に合わせて、野菜等の切り方や大きさをえたり、食べやすく配慮していて、残食はほとんどありません。ガラス張りの調理室の様子が、1階からも2階からも見える構造になっていて、子どもと調理員は日常的に交流しています。栄養士や調理員は、保育室まで盛り付けに行ったり、子どもたちが食べる様子を観察したりして、調理の工夫に活かしています。現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保育者は、子どもたちと一緒に食べていませんが、食への関心を高めるような声掛けを工夫しています。衛生管理に関しては、ガイドラインに従って、厳密に行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児クラスでは定型の連絡帳を用いて、幼児クラスでは自由ノートを用いて、毎日子どもの様子を園と保護者間で共有しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、登降園時、保護者は玄関から先には入室しないことにしていましたが、現在は、登園時は、手洗い消毒の後、各保育室まで子どもと一緒に入っています。その際、子どもの状態等について保育者と共有しています。降園時は、玄関当番の保育者が、子どもを見送っていますが、その際引継ぎノート等で、必要に応じて園での子どもの様子を保護者と共有しています。年2回、クラス懇談会を計画していますが、今年度については、感染拡大防止の観点から、年度はじめには実施しませんでした。2月には実施の予定です。春・夏・秋・冬の年4回特集として発行しているクラスだよりの中で、懇談会で伝えたい様子の保護者には、下の子どもの一時的保育を勧めたりしています。必要に応じて、区の保健師を紹介することもあります。運動会やおひさまひろば等の行事の後には、必ずアンケートを取り、次年度の行事計画に活かしています。父母協議会があり、写真販売やお楽しみ会のプレゼントの準備等の協力を得ています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者に対しては、送迎時に積極的に笑顔で声を掛けるよう、心掛けています。その際、子どもの気になる様子だけでなく、良いエピソードも伝えて保護者を勇気付けたり、保護者に労いの言葉を掛けたりして、園と保護者の信頼関係の構築に努めています。保護者からの「食べなくて困っている」という相談には、「味付けを変えてみてはどうでしょう」とアドバイスしたり、子育てに疲れた様子の保護者には、下の子どもの一時的保育を勧めたりしています。必要に応じて、区の保健師を紹介することもあります。保護者から受けた相談事は、内容等を記録したものを児童票に挟んで、職員間で共有しています。保育参観・保育参加の際に個人面談をおこない、園と家庭での子どもの様子を共有し、子どもの保育について一緒に考えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時、子どもにいつもと違う様子がないかを、確認しています。保護者の様子にも気を配り、気になるときは声を掛けています。「子どもの人権の尊重と虐待予防」と題した文書に、虐待の定義、早期発見と対応、虐待家庭等への援助について記載しているほか、一見しただけでは気付きにくい心理的虐待の疑いがある児童の状態も例示されています。乳幼児のチェックリストも備えられており、虐待の兆候が見受けられた際は、対応の手順に則って関係機関に連絡を取り、職員間で情報を共有しています。園としては、虐待対応マニュアル等を通して、職員は、子どもの人権侵害や虐待予防についての知識を有しているものの、それらの理解を促すための取り組みは不十分と考えています。園は今後、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの、早期発見・早期対応および虐待の予防に関する、理解を深める研修を実施する意向です。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>乳児クラスにおいては、毎日の子どもの個人日誌において、幼児クラスにおいては、クラスの日案において、その日の保育者の関わりを評価しています。クラス会議、乳児・幼児会議、職員会議において、常時振り返りをしています。年度末には、保育内容、食育・給食、健康管理・衛生管理、危機管理、保護者との関わり、職員の連携、地域子育て支援・世代間交流、職員研修の項目毎に、全職員が自己評価しています。それを持ち寄り、6人程度の小グループでの意見交換を経て、全体会議で共有して議論し、園全体の自己評価として、次年度への計画につなげています。慣例・恒例にとらわれず、良いものは継続する、これまであたりまえと思っていたものでも、改善が必要なものは、目的を明確にして別の方法もさぐるという考え方のもと、保育者の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。</p>	